

鳥取県公報

平成 20 年 9 月 16 日 (火) 号外第102号

毎週火・金曜日発行

		目				次								
\Diamond	告	県道の区域の変更												
		県道の供用の開始	(636)	(")••	• • • •			• • •	• •	• • •	• •	• •	•	2

示

鳥取県告示第635号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項 の規定により告示する。

その関係図面は、平成20年9月16日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課(鳥取市東町一丁目220)におい て一般の縦覧に供する。

平成20年9月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更	区間	敷地の幅員	敷地の延長	
	前後別		(メートル)	(メートル)	
	変更前	米子市大篠津町字外堀2684-1地先から境港 市佐斐神町字丸塚731-5地先まで	19.0~61.8	1, 374. 0	
米子境港線	変更後	米子市大篠津町字外堀2684-1地先から境港 市佐斐神町字丸塚731-5地先まで	23.5~87.0	1, 760. 0	
		米子市大篠津町字元屋敷1329地先から同町字 城跡4513-1地先まで	8.7~43.0	439. 0	

鳥取県告示第636号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項 の規定により告示する。

その関係図面は、平成20年9月16日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課(鳥取市東町一丁目220)におい て一般の縦覧に供する。

平成20年9月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区間	供用開始の期日
业 7 	米子市大篠津町字外堀2684-1地先から境港市佐斐神町字	平成20年9月17日
米子境港線	丸塚731-5地先まで	平成20年9月17日